

会議録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回あま市文化財保護審議会
開 催 日 時	令和6年7月29日（月） 午前10時から
開 催 場 所	あま市役所 2階 E会議室
内 容	1 あいさつ（伊藤教育長） 2 会長及び職務代理の選任について 3 議題 （1）あま市文化財保存活用地域計画について （2）あま市文化財保存活用地域計画の日程について （3）あま市の文化財について 4 その他
資 料	資料1 あま市文化財保存活用地域計画（案） 資料2 あま市文化財保存活用地域計画作成スケジュール（案） 資料3-1 甚目寺南大門の工事概要 資料3-1-1 甚目寺南大門の現状 資料3-2 重要文化財「絹本著色不動尊像」の保存修理概要 資料3-3 指定文化財候補リスト 資料3-3-0 七宝小学校講堂の写真 資料3-3-1 萱津神社神札所の写真 質問書
出 席 委 員	石田泰弘委員、伊奈和彦委員、鬼頭慈都委員、小林優太委員、間野隆裕委員（50音順）
欠 席 委 員	見田隆鑑委員、渡辺幸人委員（50音順）
事 務 局	（教育委員会）伊藤克仁教育長 （生涯学習課）内山伸也課長、近藤博主幹、入野真由美課長補佐、駒瀬直輝主査、渡邊彩希主査 欠席 （教 育 部）鎌倉崇志部長 （生涯学習課）小出敏夫主幹

会議の経過

1 あいさつ

伊藤教育長

2 会長及び職務代理の選任について

会 長：渡辺幸人委員

職務代理：伊奈和彦委員

3 議題

(1) あま市文化財保存活用地域計画について

資料 1 に沿って事務局より説明

【質疑応答】

委 員：資料 21、22 ページの施設の説明の中で、どこから来ている人が多いのか、またどのような目的で来ているのかが分かるとよいと思う。

事務局：おっしゃるとおり、補足を検討したい。

委 員：指定と未指定の文化財で混同してしまうように思う。未指定文化財の範囲の基準は、時期も含めてどのように定めているのか。また、文化財に関する情報を収集する体制についてはどのように考えているのか。

表記の仕方という点では、きよすは「清洲」・「清須」どちらを使うのが正しいのか、また、資料に記載している「佐屋街道」は「佐屋路」が正しいと思われる。それぞれ確認をお願いしたい。

資料 42 ページの「排出」は漢字が誤っており、「輩出」が正しいので、訂正をお願いしたい。

また、「甚目寺南大門」の表記について、甚目寺と南大門の間にスペースが空いていたり空いていなかったりと、統一されていないため、どちらが正しいのかを確認のうえ、統一する必要がある。

また、資料 66 ページの「近世史文書」は「近世文書」が正しい。もしくは、「古文書」や「文書」でもよいのではないか。今後は公文書を含めた近代文書も貴重な資料となってくるとと思われる。

事務局：未指定文化財の時代については、災害でいうと伊勢湾台風が入ってくことを考えると、昭和 30 年、40 年代まで拾う必要があると考えている。また、建造物に関しては、社殿は濃尾地震以降にすぐ建てられているものが多く、そういったものも未指定文化財として拾っていく。数としては、建造物のみで 100 件以上になる。

委 員：私的な文化財は、未指定文化財に含めるのか。

事務局：私的な文化財は基本的に除いている。また、あるお寺からは名前の公表を避けてほしいという要望がある文化財もあり、その場合は表記の仕方を変更して対応している。

委員：愛知県史の場合でも、防犯の面を考慮し公表を拒むケースがあったり、逆に公表することで、公表しない文化財は関係がないのではないかと捉えられたりもする。そういう点も含めて、未指定文化財の定義を具体的に謳ったほうがよいのではないか。

事務局：未指定文化財リストについては、この計画に掲載しているものが完成版ではなく、その都度修正をしていくものになる。現在地区ごとでリストを作成しており、地域の人が見て文化財を活用した地域おこしができるような仕組みとなるのが理想である。リストは今後委員の皆様にもご確認いただきたいと思う。

「甚目寺南大門」の表記については、甚目寺と南大門の間にスペースを空けないのが正しい。修正させていただく。

委員：未指定文化財というものは、自然の面から見ても非常に面白い。指定文化財以外を対象に自然調査を行ったところ、特別なものが見つかったというケースがある。その場合、公表することにより人々が殺到する。そのような状況を避けるため、関係者でデータは保管しつつ、表記する際は地区名にするといった対応を取っている。自然以外の文化財に関しても同様の対応が望ましいのではないかと考える。

また、資料に記載している措置の内容については、膨大な量であるため、優先順位をしっかりとつけることにより、予算化から実際に行うまで円滑に進めることができると思う。

委員：資料 37 ページの無形民俗文化財の説明の中で、禅宗寺院のお盆行事や真宗寺院の報恩講が出てくるが、これらは宗教関係の内容であるため、政教分離という観点では、今回の文化財保存活用地域計画で記載する必要はないのではないかと考える。地域性も特別に高いわけではなく、一般的な行事である。

数珠繰りや盂蘭盆会、地蔵盆の記載については、子供ザイレンとの関わりに言及するとよいのではないか。また、天王信仰については、今から 25 年程前に名古屋市博物館にてあま市の天王信仰に関する展示をされていたかと思うが、それらが今でも残っているのであれば、記載してもよいのではないか。

未指定文化財に関しては、先ほどの委員からの意見にもあったように、どこまで拾い出すのか、また誰が行うのかをはっきりさせる必要があると感じる。

事務局：無形民俗文化財の説明部分は、今いただいた意見をもとに再考させていただく。子供ザイレンに関しては、形式が変わってはいるが富塚地区では今でも行っており、天王信仰もまだ残っている地域があるため、それらについても記載する。

委員：資料に記載している措置の内容については、特に人を巻き込みながら進めるものは早く動き始めたほうがよいと思う。出前授業は継続してこれからも実施していく事業であると思うが、随時先生達と打合せを行いながら内容を再考する必要があるかと思う。そのような具体的なこともこの計画内に記載できるとよいのではないかな。

(2) あま市文化財保存活用地域計画の日程について

資料2に沿って事務局より説明

【質疑応答】

委員：パブリックコメントは既に実施しているようですが、何か意見はあったか。

事務局：今回の資料には含まれていないが、2名の意見の提出があった。

委員：文化財保護審議委員の任期は今年度から2年で、文化財保存活用地域計画は今年度完成予定かと思うが、来年度は委員として何をするのか。

事務局：この文化財保護審議会では、文化財の指定に関する審議や事業報告が主な内容になる。現在計画を策定中ということもあり、審議会内で計画についても議題に入れさせていただいている。策定後の来年度以降も、計画の進捗状況の共有をさせていただきたい。資料のスケジュールにもあるとおり、今年度はあと1回実施予定で、来年度以降も基本的には1年に2回実施予定である。

(3) あま市の文化財について

資料3-1、3-1-1、3-2、3-3、3-3-0、3-3-1に沿って事務局より説明

【質疑応答】

委員：甚目寺南大門の修理についての話があったが、発信や活用の面で他に何か考えているか。

事務局：文化庁からの指示でもあるが、修理中に1回公開することになっている。足場を組んで、実際に屋根の修理の様子を近くで見ってもらう。令和8年度初め頃を予定している。日程が決まり次第、案内させていただく。

委員：専門の職人に話を聞くのも面白そう。

事務局：江南市の曼陀羅寺が7、8年前に同じような修理を行っており、そのときは、文化財建造物保存技術協会の方が建造物の話をしたうえで現場を見てもらい、実際に葺く作業を体験できた。今回はそこまでできるかは分からないが、検討させていただきたい。

委員：甚目寺は立派なお寺であるが、なかなか知られていない。周知がさらにされるとよいと思う。美和高校では、来年度から地域探究科が新設される。現在は部活の地域活動部として、愛知県観光コンベンション局観光振興課が主催する観光まちづくりアワードに募集したいということで取材をしている。その取材でお寺へ話を伺いに行くと、好意的に説明をしてくださる。地域探究科が新設されることにより、授業時間内にそのような活動ができるようになり、役に立てることがあるのではないかなと思う。

4 その他

【質疑応答】

委 員：あま市文化財保存活用地域計画の内容はここからどの程度の修正が可能か。

事務局：委員の皆様からの意見をもとにした修正を8月中に行いたい。それ以降は文化庁申請への手続きに入るため、大幅な修正は難しいことをご承知おき願いたい。

令和6年度 第2回あま市文化財保護審議会

開催時期：来年1月中旬～下旬

開催場所：未定